

津波・高潮ステーションが



の「優良認定」を受けました



大阪府西大阪治水事務所が運営する防災啓発施設「津波・高潮ステーション」が第2回NIPPON防災資産の優良認定を受け、令和7年12月22日に内閣府特命担当大臣（防災担当）と国土交通大臣より認定証が授与されました。

当館は三大台風による過去の高潮被害を伝えるとともに、今後発生が予想される南海トラフ地震での津波災害を体感できる施設で、津波・高潮に精通した館内ガイドによる解説を行い来館者に対して災害の事実と教訓を伝えるとともに、校外学習の場として毎年小中学校の団体等を受け入れるなど、継続的な防災教育の取組を実施している点が特に優れているとの評価をいただきました。



■ NIPPON 防災資産とは (<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-shisan/index.html>)

- 災害から命を守り、被害を最小化するためには、一人一人が災害リスクを「自分事」と捉え、主体的な避難行動や防災行動をとることが重要です。
こうした観点から、内閣府と国土交通省により「地域で発生した災害の状況をわかりやすく伝える施設」や「災害の教訓を伝承する語り部といった活動」などを、「NIPPON防災資産」として認定する制度が令和6年5月に創設されました。

■ NIPPON 防災資産認定式で優良認定された資産

<第1回 11件 (令和6年9月)>

- ①洞爺湖有珠火山マイスター、②3.11伝承ロード、③孺恋村・天明三年浅間山噴火災害語り継ぎ活動
- ④えちごせきかわ 大したもん蛇まつり、⑤阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター、
- ⑥和歌山県土砂災害啓発センター、⑦稲むらの火の館、⑧広島市豪雨災害伝承館、
- ⑨四国防災八十八話マップ、⑩黒潮町の防災ツーリズム、⑪熊本地震 記憶の廻廊

<第2回 6件 (令和7年12月)>

- ①いのちをつなぐ未来館における震災伝承活動、②東日本大震災津波伝承館、
- ③気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館、④いわき震災伝承みらい館、⑤天竜川総合学習館「かわらんべ」、
- ⑥津波・高潮ステーション